「第３２回九州国際スリーデーマーチ２０２７（Special 2days ver.）」
運営補助業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領

この要領は、「第３２回九州国際スリーデーマーチ２０２７（Special 2days ver.）」運営補助業務委託について、最も業務遂行に適している事業者を選定するために実施する公募型プロポーザル審査に関し、必要な事項を定める。

１．業務委託概要

（１）委託業務名

「第３２回九州国際スリーデーマーチ２０２７（Special 2days ver.)」運営補助業務

（２）業務内容

本業務において委託する業務の詳細については、「第３２回九州国際スリーデーマーチ２０２７（Special 2days ver.）」運営補助業務委託仕様書のとおりとする。

（３）委託期間

契約締結の日から令和９年３月３１日（水）まで

（４）委託上限金額

６，８００，０００円（消費税及び地方消費税含む）

※委託料の支払方法については、契約時に協議して決定する。

２．参加資格

本手続きに参加しようとする者（以下「提案者」という。）は、次にあげる要件を全て満たしている者とする。

（１）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号の規定のいずれにも該当していないこと。

（２）熊本県暴力団排除条例（平成22年熊本県条例第52号）第2条第3号及び第4号に規定する暴力団又は暴力団員等でないこと。

（３）八代市暴力団排除条例（平成23年八代市条例第32号）第2条に規定する暴力団又は暴力団員等でないこと。

（４）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者でないこと。

（５）民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者でないこと。

（６）破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てをしている者でないこと。

（７）国税及び地方税の滞納がないこと。

３．基本事項

提案に係る基本事項は以下のとおりとする。

（１）事前説明会は行わない。

（２）本提案に係る経費は提案者負担とする。

（３）複数の応募又は、複数の企画提案書を提出することはできない。

（４）提案書提出期限後の書類の追加・修正・差替えはできない。

（５）本審査は、書類審査及びプレゼンテーションによる審査を行う。

（６）審査結果については個別に通知する。

（７）提案者が１社のみの場合でも審査を行い、採点基準点以上の場合に受託候補者として選定する。

（８）提出された書類等に虚偽の記載があった場合は、失格とする。

（９）見積金額が委託上限金額を超えている場合は、その企画提案書は審査から除外する。

(10) 事務局から提供する資料は、応募に関わる検討以外の目的で使用することを禁止する。また、第三者に対して情報提供することも禁止する。

４．スケジュール

	項目	募集期間	様式等	提出方法等
1	公募開始	令和８年１１月２５日（水）		八代市及び九州国際スリーデーマーチ公式ＨＰに掲載
2	質問受付	令和８年１１月２５日（水） ～１２月　１日（火） ※午後５時必着	様式第４号	電子メール ＦＡＸ
3	質問回答	※随時、回答する。（最終回答は令和８年１２月２日(水)まで）		
4	参加申込書、企画提案書等の提出	令和８年１２月３日（木） ※午後５時必着	様式第１号 様式第２号 様式第３号 企画提案書 他添付書類	持参又は郵送
5	プレゼンテーション日程の通知	令和８年１２月４日（金）		
6	個別プレゼンテーション	令和８年１２月７日（月） ※予定		
7	審査結果の通知	令和８年１２月８日（火）		
8	契約締結	審査結果の通知後速やかに行う		

５．書類の提出

提出書類は以下のとおりとする。各様式に従い、期限内に必要な書類を本要領「１０．問合せ及び提出先」に記載する提出先に提出すること。

（１）提出書類

①参加申込書（様式第１号）　【１部】

②企画提案書（任意様式）　【正本１部、副本５部】

別紙「第３２回九州国際スリーデーマーチ２０２７（Special 2days ver.）」運営補助業務委託仕様書の内容を踏まえた提案を行うこと。

③ポスターデザイン案（Ａ３サイズ）　【６枚】

④業務実施体制調書（様式第２号）　【正本１部、副本５部】

⑤本業務に係る作業工程（任意様式）　【正本１部、副本５部】

⑥類似業務実績（任意様式）　【正本１部、副本５部】

過去５年以内の類似業務実績（イベント名、実施内容、予算規模、発注先など）を５件以内で記載すること。

⑦法人の登記簿謄本　【１部】

⑧納税証明書（証明可能な直近のもの）【１部】

⑨見積書（任意様式）　【正本１部、副本５部】

内訳が分かるように記載すること。

⑩参加資格要件確認書（様式第３号）　【１部】

（２）提出期限

令和８年１２月３日（木）

※ただし、土・日を除く平日の午前８時３０分から午後５時まで

（３）提出方法

持参又は、郵送（提出期限必着）にて提出すること。

（４）提案者が共同企業体となる場合の留意事項

提案者が共同企業体となる場合は、次のすべての要件を満たすこと。

①運営上の責任の明確化を図るため、構成員の数はできる限り少数とし、構成員の組合せは、法人等によるものとする。

②代表者は、構成員のうち出資比率が最大となる者とし、出資比率が同等の場合は、管理の主たる業務を行う構成員とする。

③単独で申し込んだ法人等が共同企業体の構成員になること及び２以上の共同企業体の構成員になることはできない。

④参加申込書提出後の構成員の変更は認めないものとする。

（５）その他

応募書類提出後に辞退する場合は、令和８年１２月４日（金）までに
辞退届（任意様式）を提出すること。

６．質問事項の受付及び回答

本要領の内容等に関する質問を次のとおり受け付ける。

（１）受付期間：令和８年１１月２５日（水）から令和８年１２月１日（火）まで

（２）受付方法：質問書（様式第４号）を事務局あてに電子メール又はＦＡＸで提出すること。

（３）回答方法：質問事項の回答については、すべての質問事項について八代市及び九州国際スリーデーマーチ公式ホームページへ随時掲載する。

７．審査方法

別紙「審査基準」により、事務局審査及び「第３２回九州国際スリーデーマーチ２０２７（Special 2days ver.）」運営補助業務委託に係る公募型プロポーザル選定委員会（以下、「選定委員会」という。）による審査を行う。

ただし、「２．参加資格」に掲げる要件を満たさないと判断された場合は、その企画提案書は審査から除外する。

（１）事務局審査

別紙「審査基準」に基づき、事務局において行う。

（２）選定委員会による審査（プレゼンテーション、質疑応答）

①実施日

令和８年１２月７日（月）実施予定

※実施日や開始時間、会場等の詳細は別途通知する。

②出席者

プレゼンテーションを行う出席者は、本業務に携わる管理責任者を含め３名以内とする。

③実施順、発表時間

プレゼンテーションは参加申込書の受付順で実施するものとし、１者あたりの時間は２５分程度とする。（プレゼンテーション１５分、質疑応答１０分）

④審査内容

選定委員会は、提案者からのプレゼンテーション及び企画提案書等に関する質疑応答を実施し、提案内容の審査を行うものとする。全委員の合計得点の平均点と事務局審査の得点の合計を提案者の得点とし、得点が最も高い者を受託候補者として選定する。

ただし、配点合計(満点)の６割を最低基準点とし、最低基準点に満たない者は選定の対象としない。

⑤審査結果

審査結果は、速やかに参加申込書に記載された電子メールアドレス宛てに通知するとともに、八代市及び九州国際スリーデーマーチ公式ホームページで公表を行う。

なお、審査結果の公表時には、最高得点者以外の応募者名は非公表とする。

⑥その他

・モニター１台及び HDMI ケーブル１本は事務局で用意するものとし、その他必要な機材

は提案者が持参し、機材の操作等を行うこと。

・公平性確保のため、参加事業者は他者のプレゼンテーション等を傍聴できない。

８．企画提案書等の取扱い

（１）提出された企画提案書等は返却しない。

（２）提出された企画提案書等は、受託候補者の選定を行う作業に必要な範囲において複製することがある。

（３）提出された企画提案書等は、受託候補者の選定目的以外に提出者に無断で使用しない。ただし、八代市情報公開条例等の法令に基づき、情報公開することがある。

９．その他

（１）今回のプロポーザルに参加するための一切の費用は、提案者の負担とする。

（２）審査の公平性を害する行為を行った者や、企画提案にあたり著しく信義に反する行為等を行った者は失格とする。

（３）審査結果に関する質問、異議申し立ては受け付けない。

（４）受託候補者の選定後、細部を協議のうえ、業務委託契約を締結する。

１０．問合せ及び提出先

九州国際スリーデーマーチ実行委員会事務局

（上記事務局は、八代市経済文化交流部観光振興課内に設置）

〒866－8601　八代市松江城町１－２５　八代市役所４階

ＴＥＬ　０９６５－３３－４１３２　　ＦＡＸ　０９６５－３３－４５１６

担当者電子メール：events@city.yatsushiro.lg.jp